



北斗市

社協だより

第46号

平成30年4月号
春号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokuto City Social Welfare Information

ふまねっと運動講演会 2018.3.10 (土)



平成30年3月10日、北斗市公民館にて、認定NPO法人ふまねっと副理事長 尚和里子氏を講師に迎え、「ふまねっと運動講演会」を開催しました！当日は多くの方が参加し、ふまねっと体験ではたくさんの笑顔がみられ、大盛況にて終了しました！

主な記事

- 2P～3P 平成30年度事業計画
- 4P 平成30年度収支予算
- 5P 北斗市地域福祉実践計画
- 6P～7P 市民活動サポートセンター
- 7P 日常生活自立支援事業、ヘルパー募集
- 8P 平成29年度赤い羽根共同募金
- 9P 福祉講座・車いす寄贈・ご寄附・団体会員
- 10P 北斗市地域包括支援センター“かけはし”



ホームページ <http://www.hokutosyakyo.net/>
メール info@hokutosyakyo.net

ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり

第2期北斗市地域福祉実践計画 基本理念



基本方針（要約）

我が国は、少子高齢化により総人口の減少が進み、これまで経験したことのない人口減少社会、高齢社会に入っていくことが見込まれています。しかしながら、地方では、若者等の都市部流出によって、すでに人口は減少し過疎化が進んでいます。

本市においても、若者の都市部流出等によって、ほとんどの地域で人口は減少しはじめていますが、一人暮らし高齢者は増え続けており、市内は「都市型構造の地域」と「農村集落型構造の地域」に分かれているため、生活環境や地域住民におけるつながり・支え合いの機能などは地域格差が拡大し、生活・経済・福祉などに関する課題は、地域ごとに異なっています。

平成二十七年年度の改正介護保険制度によって、支援が必要な状態の人に提供されていた全国一律の介護予防訪問介護等が、市町村の独自性や地域の特性を生かした、自分たちの手でふさわしい制度を創り上げることができるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」に変わり、新しい「地域づくり」が始まっています。

また、本年四月から、子供・高齢者・障がい者などすべての人々が、地域・暮らし、生きがいとともに創り高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた「地域づくり」の取り組みが始まります。

この地域共生社会を実現するためには、地域住民が「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、福祉サービスを必要とする地域住民も含めた、地域のあらゆる住民が役割を持ち、「おたがいさま」の気持ちで、ともに支え合いながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことが求められています。

本会では、本年度から5か年の第2期北斗市地域福祉実践計画を策定し、『ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり』を基本理念として、元気高齢者をはじめとする、地域住民・関係団体、行政、関係機関及び社会福祉法人等とともに地域共生社会の実現に向けた「地域づくり」に取り組む内容となっております。

このことから、元気高齢者が、高齢者自身の豊富な経験や知識、特技などを活かして「地域づくり」に取り組めるよう、ボランティア活動等の体制づくりの強化を図り、「地域づくり」に取り組んでまいります。

重点的取り組み

- 1 新たな福祉サービスの開発**
過疎化が進む地域住民で移動手段の確保が難しく、閉じこもりがちな高齢者等のための生活支援と社会参加の動機づけとして、大型店舗等で高齢者等が自ら買い物ができるよう、地域住民やボランティア、社会福祉法人等とともに協働で買い物支援を行うなど、地域住民から要望の多い福祉サービスの開発等に取り組みます。
- 2 ボランティアの育成と活性化**
高齢者自身の豊富な経験や知識、特技などを活かし、元気高齢者が生活支援の担い手として活動できるよう、市民活動サポートセンターが中心となってボランティアの育成と活動の強化に取り組みます。
- 3 組織体制の強化**
「地域共生社会」の実現に向けて、本年度から実施される総合相談支援体制づくりのため、本会が実施している地域包括支援センターや生活相談支援センターなどの相談支援事業の連携強化を図るとともに、地域の関係団体や社会福祉法人・福祉施設等との連携・協働・ネットワーク化による総合相談支援体制の基盤づくりに取り組みます。
- 4 ふれあい・いきいきサロン等の普及活動**
地域のつながりや絆を深めるため、住民同士がふれあい、いきいきと楽しく活動する、ふれあい・いきいきサロンやふまねっと運動の普及を図るほか、市民活動サポートセンターが中心となって、新たに子供・高齢者・障がい者などが一緒に楽しめる新しい運動等を導入し、地域住民のだれもが利用できる憩いの場づくりの支援に取り組みます。
- 5 職員研修の充実**
新たな福祉課題に対応するため、本会職員の資質の向上と意識改革を目指し、各種研修・講習等に積極的に参加させ、人材の育成に取り組みます。
また、本会介護職員のキャリアアップ・スキルアップ等のための資格取得や研修に参加させるなど、本会事業所における人材の育成に取り組みます。



事業実施計画

事業実施計画は、「第2期北斗市地域福祉実践計画」に基づいて、次の事業を実施します。

また、新たな事業の開発に取り組むとともに、既存事業はニーズの変化に対応できるように見直しを行うなど、個々の事業の充実を図ってまいります。

※左記の見出し部は、「第2期北斗市地域福祉実践計画」推進のための基本目標です。その内容は4頁に記載しています。

「みんなで支え合い・助け合う地域」へ 関連事業

- 小地域ネットワーク活動事業
- サロン活動支援事業
- 「介護予防運動から始める地域づくり」活動
- 高齢者見守り活動等の充実
- 福祉票事業
- 買い物・お出かけ支援事業 など

「安心して暮らせる福祉のまち」へ 関連事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 軽度生活援助事業（市委託事業）
- 生活管理指導員派遣事業（市委託事業）
- 除雪サービス事業（市委託事業）
- 食の自立支援事業（配食サービス事業）（市委託事業）
- 家族介護者交流事業（市委託事業）
- 移動支援事業（市委託事業）
- 外出支援サービス事業（市委託事業）
- 福祉有償運送事業
- ファミリー・サポート・センター事業（市委託事業）
- 養育訪問支援事業（市委託事業）
- 産前・産後サポート事業（市委託事業）
- おもちゃサロン（あそびば）事業
- 法人後見事業
- 生活困窮者自立支援事業（市委託事業）
- 生活福祉資金貸付
- 生活福祉資金貸付
- 生活応急資金貸付
- 地域包括支援センター運営事業（市委託事業）
- 生活支援体制整備事業（市委託事業）
- 災害ボランティア活動の強化 など

「組織体制の強化と基盤づくり」 関連事業

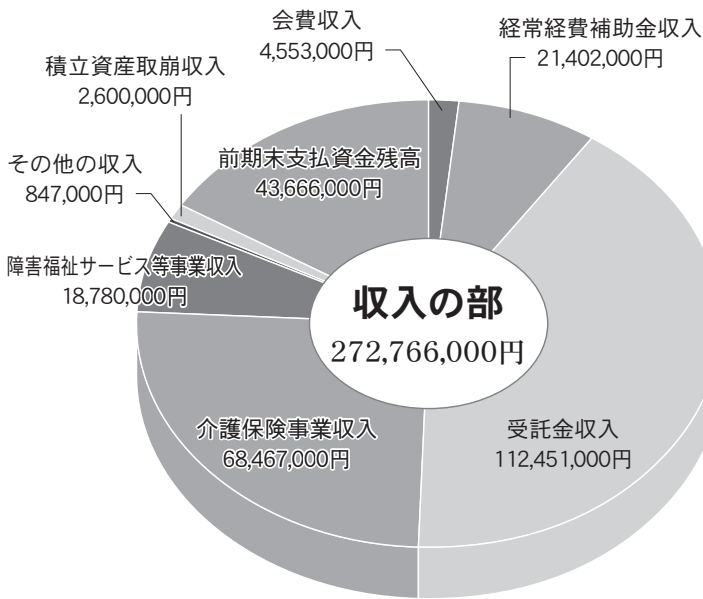
- 社協会員増強運動
- 役員人材の研修強化
- 福祉人材の確保
- 事務局体制の強化
- 福祉懇談会
- 北斗市共同募金委員会事務局
- 赤い羽根共同募金活動
- 歳末助け合い募金活動
- 地域共生社会の実現のための支援の充実 など

「福祉の心を育む人づくり」 関連事業

- 社会福祉大会の開催
- ふれあい福祉まつり in 北斗の開催
- ふれあい広場の開催
- 社協だより発行
- 福祉講座の開催
- ボランティア体験講座の開催
- 市民活動サポートセンター事業
- ボランティア連絡協議会活動支援
- 母子寡婦会活動支援
- 老人クラブ連合会活動支援
- 身体障害者福祉協会活動支援
- 遺族会活動支援
- ボランティア団体活動支援
- 地域福祉・ボランティア活動推進助成事業 など

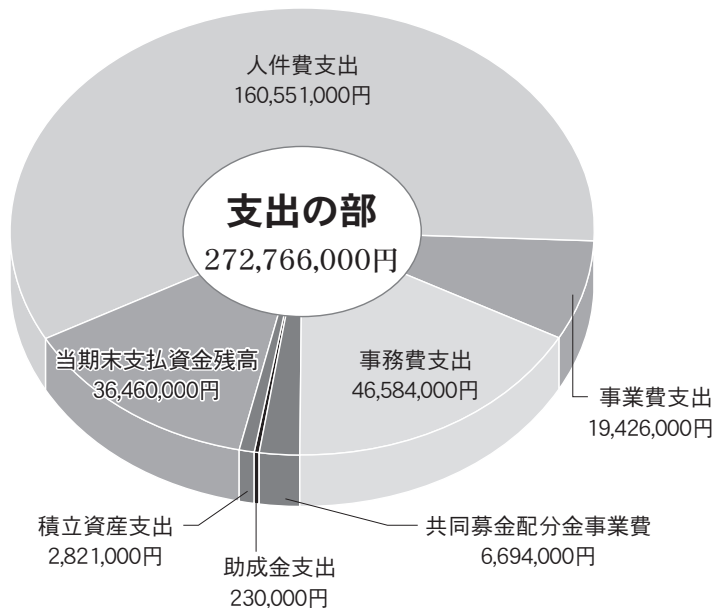


平成30年度 北斗市社会福祉協議会 収支予算



◆経常経費補助金収入内訳

道社協補助金収入	473,000円
北斗市補助金収入	12,594,000円
社協経常経費補助金収入	12,171,000円
小地域ネットワーク活動事業補助金収入	423,000円
共同募金配分金収入	8,095,000円
一般募金配分金収入	3,960,000円
歳末たすけあい配分金収入	4,135,000円
その他の助成金収入	240,000円
収入合計 (経常経費補助金収入)	21,402,000円



◆共同募金配分金の使いみち

事業費支出	1,212,000円
地域福祉推進事業費支出	1,162,000円
在宅福祉活動費支出	50,000円
事務費支出 (社協だより発行)	1,300,000円
共同募金配分金事業費	5,583,000円
一般募金配分金事業費	1,448,000円
小地域ネットワーク活動費	
老人クラブ等団体活動費	
ボランティア活動育成事業費	
歳末たすけあい配分金事業	4,135,000円
歳末福祉見舞金事業	
福祉ちらし寿司・サンタクロース事業活動費 等	
支出合計 (共同募金配分金支出)	8,095,000円

社協会費・募金活動にご協力をお願いします

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、市民、ボランティア、福祉関係者などの皆さまのご協力を得て、地域の福祉活動を推進している、営利を目的としない団体です。

北斗市社協の財源は、会費、補助金、委託金、共同募金配分金などとなっていますが、市民の皆さまや福祉団体、各企業・事業所等からの会費は貴重な財源となっております。

また、市民の皆さまの温かいご協力をいただいている赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金は、北斗市の地域福祉の推進に大きな役割を果たしております。

本年度も社協会費・共同募金活動にご理解とご協力をお願いいたします。

会員区分	会費
戸別会員 (町内会会員)	200円
個人会員 (民生委員・社協役員等)	1,000円
特別会員 (町内会等)	2,000円
団体会員 (福祉団体・福祉施設等)	3,000円
賛助会員 (個人・企業等)	1口 2,000円

「第2期 北斗市地域福祉実践計画」を策定しました

社協では、地域福祉をさらに発展的に推進し、かつ、新たな課題への対応を図っていくため、北斗市の地域福祉を取り巻く現状と課題や住民ニーズを踏まえて、平成30年度から平成34年度までの5か年とする「第2期北斗市地域福祉実践計画」を、次のとおり策定しました。

基本理念

ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり

誰もが、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるようにするためには、市民一人ひとりが、日頃から、ともに助け合っていく仕組みづくりを地域の中で主体的に築いていく必要があります。

基本理念である「ともに支え合い、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」は、いま求められている「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを進めるために、かつての「おたがいさま」などといった地域の相互扶助を復活させて、住民一人ひとりの暮らしが生きがいをもって安心して暮らせる地域づくりを目指すものです。

◆計画推進のための基本目標

基本理念による地域づくりを達成するため、次の4つの基本目標に基づき事業を展開します。

基本目標1 みんなで支え合い・助け合う地域づくり



重点 施策	小地域ネットワーク活動の推進
	ふれあい・支え合い活動の推進
	高齢者見守り活動の充実
	生きがいづくりの推進

本市の地域構造は、住宅や事業所が集積している都市型構造の地域と農村集落型構造の地域に大別されますが、その中に過疎化が進む地域も存在するなど地域性の違いから生活環境に大差があるため、それぞれの地域にあった地域福祉活動に取り組みます。

また、地域のつながりや絆を深めるため、住民同士がふれあい、いきいきと楽しく活動する、「ふれあい・いきいきサロン」などの普及を図り、世代を超え、誰もが参加できる地域住民の憩いの場となるサロン活動を支える体制づくりに取り組みます。

基本目標3 安心して暮らせる福祉のまちづくり



重点 施策	福祉サービスの充実
	子育て支援の充実
	権利擁護の推進
	心配ごと相談・貸付事業の充実
	生活困窮者への支援の充実
	地域包括支援センター運営事業
	住民ニーズの把握
	防災体制の強化

誰もが地域で安全・安心に暮らせるために、様々な福祉サービスの充実に努め、時代に合った福祉サービスを提供します。

また、「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民とともに生活支援サービス等の充実に努めます。

基本目標2 福祉の心を育む人づくり



重点 施策	地域福祉に関する意識の醸成
	福祉教育の推進
	地域福祉活動の担い手の育成
	ボランティア活動の充実と活性化
	活動団体への支援

地域福祉の推進のため、市民への福祉意識の醸成と地域福祉の担い手を育成し、地域住民による支え合い・助け合い体制づくりに努めます。

また、福祉教育への取り組みや福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、お互いを理解し、尊重し合えるような「ともに生きる社会」を目指します。

基本目標4 組織体制の強化と基盤づくり



重点 施策	財政基盤の強化
	職員の資質向上と人材育成
	情報提供体制の充実
	共同募金活動の推進

本会の組織体制の強化を図り、「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」の実現に向けて、地域の関係団体及び社会福祉法人・福祉施設との連携・協働・ネットワーク化による基盤づくりに取り組みます。



市民活動サポートセンター



北斗市社会福祉協議会では、平成29年4月より「市民活動サポートセンター」を開設し、市民活動を行うボランティアや福祉団体等とともに、「住民同士が互いに助け合い・支え合うことができるまちづくり」を目指し、ふまねっと運動普及事業やサロン活動支援事業等に取り組んでいます。

北斗市内に助け合い活動を広める為に、皆さんの豊富な経験や知識、趣味や特技などをボランティア活動に生かしてみませんか。

ボランティア募集情報

ボランティア登録
しませんか？

お話し相手やお茶出し、清掃等のお手伝い

サロンを利用している方の話し相手やお茶出し、清掃等。また、趣味活動（切り絵や編み物等）と一緒にやってくれるボランティアさんを募集しています。

- 【場 所】 ふれあいサロンすまいる
(中央2丁目4番10号)
- 【曜 日】 火・金曜日のうちいずれか
- 【時 間】 13:00~16:00の間で相談

余暇活動のお手伝い

デイサービスを利用している方に、手芸（編み物、裁縫、折り紙、紙細工、木工細工、革細工等）を教えてくれるボランティアさんを募集しています。

- 【場 所】 通所介護いちほ（清水川4番地1）
- 【曜 日】 月~土曜日のうちいずれか
- 【時 間】 14:00~15:00の間で相談

余暇活動のお手伝いや体操等を教えてくれる方

施設を利用している方に、趣味活動や特技（茶道、水彩画、陶芸等）を教えてくれる方。また、体操（ヨガ等）を教えてくれるボランティアさんを募集しています。

- 【場 所】 ケアハウスはまなすの里（野崎199-1）
- 【曜 日】 月~日曜日のうちいずれか
- 【時 間】 13:00~15:00の間で相談
- 【その他】 送迎等については要相談

配 や調理等のお手伝い

地域食堂で提供している食事の配膳や洗い物、調理等をしてくれるボランティアさんを募集しています。

- 【場 所】 ふれあい食堂いこい
(本郷2丁目31番16号)
- 【曜 日】 月・水・金曜日のうちいずれか
- 【時 間】 10:00~15:00の間で相談

ボランティア登録と斡旋

ボランティア依頼
ありませんか？

●市民活動サポートセンターが仲介役に！

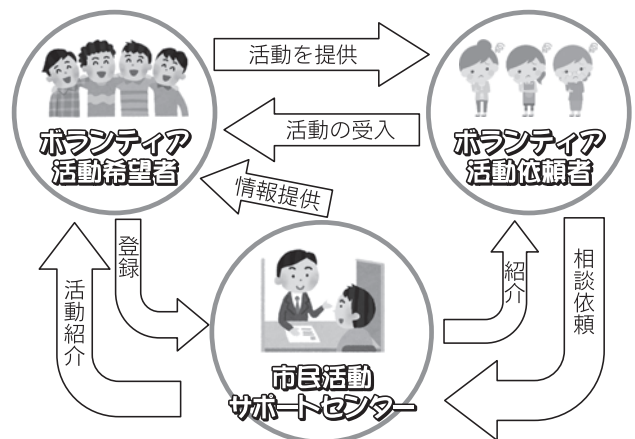
市民活動サポートセンターが間に入り、ボランティア登録者と依頼者の調整役になるので、安心して活動ができます。

●ボランティア登録は簡単！

登録用紙に必要事項を記入し簡単な聞き取りで登録が済みます。

●困りごとを一緒に解決！

活動希望者と依頼者のニーズに合わせて、随時相談をしながら、活動を提供します。



ふまねっとサポーター・インストラクター養成講習会受講者募集!!

地域の方にふまねっと運動を安全に楽しく効果的に指導するための「ふまねっとサポーター」の養成講座を開催します。

- 【日 時】平成30年5月29日(火) 10:00~16:30
- 【場 所】北斗市保健センター
- 【受講料】無料 (ただしサポーター資格登録料に2,000円がかかります)
- 【定 員】30名 (先着順)
- 【対象者】市民の方で「市民活動サポートセンター」の会員としてふまねっと運動を普及できる方 (サポーター資格取得には、NPO法人ふまねっとへの正会員入会が必要です)
- 【申込方法】5月11日(金)までに、電話でお申し込みください。

病院や福祉施設等で要介護度認定を受けた高齢者の方に、ふまねっと運動を安全に楽しく効果的に指導するための「ふまねっとインストラクター」の養成講座を開催します。

- 【日 時】平成30年5月30日(水) 10:00~17:00
- 【場 所】北斗市保健センター
- 【受講料】12,000円
- 【申込方法】5月11日(金)までに、電話でお申し込みください。



日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いをしています。

サービス内容

- ①福祉サービス利用援助
福祉サービスについての情報提供や利用手続きなどのお手伝い。
- ②日常的金銭管理サービス
公共料金の支払いや年金受領の確認など日常のお金の管理のお手伝い。
- ③書類等の預かりサービス
定期預金通帳など無くしては困る大切な書類の預かりのお手伝い。
※サービスの利用にあたっては北斗市社会福祉協議会までご相談ください。
相談は無料、秘密は厳守します。
(電話) 74-2500

困ったなあ〜?



ホームヘルパー募集

北斗市社会福祉協議会訪問介護事業所では、ホームヘルパーを募集しています。次のような方でも仕事ができますので、詳しくは事務局へお問い合わせください。

- ▶ヘルパーの資格を持ちながら一度も介護の仕事をしたことがない方
- ▶2~3時間程度なら働ける方
- ▶身体介護は難しいが、生活(家事)援助ならできる方(ヘルパーの資格がない方には、資格取得のための助成制度があります。)

☆賃金/810円~1,500円(時給)

【問い合わせ先】

北斗市社会福祉協議会 訪問介護事業所
北斗市中野通2丁目18番1号(北斗市保健センター内) 電話 74-2515(直通)

チャイルドシートを寄附してください

不要になったチャイルドシートを寄附していただき、必要な方、希望者に利用していただいています。

- チャイルドシートが不要な方、チャイルドシートが欲しい方は、下記までご連絡ください。

※要印鑑

(この事業は皆さまの善意で行われているボランティアな事業です。破損品はお受け取りできません。)



南渡島ファミリー・サポート・センター

TEL/FAX 0138-77-0788 センター開設時間 午前9時~午後5時(月~金)

平成29年度

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動

～皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました～

昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金、ならびに歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。



赤い羽根共同募金 募金額 6,579,108円

赤い羽根共同募金の
使われ方について

【じぶんの町をよくするしくみ】

赤い羽根共同募金活動は、町の人々のやさしい気持ちを集める活動です。「じぶんの町をよくするしくみ」として、募金総額の約7割は北斗市の福祉活動で活用されます。残りの約3割は道内全域の広域課題（災害など）の解決等のために活用されます。

【平成29年度赤い羽根共同募金内訳】

募 金 種 別			
内	戸別募金	町内会・自治会のご協力による募金	4,935,677円
	法人募金	企業や事業所のご協力による募金	988,000円
	職域募金	企業や事業所の従業員の方のご協力による募金	94,079円
	学校募金	学校で生徒の皆様のご協力による募金	89,632円
	街頭募金	スーパー等の前で呼びかけた募金	41,643円
	イベント募金	催しに集まった皆様からの募金	20,350円
訳	BOX募金	お店や福祉施設のご協力により設置して頂いた募金箱に集まった募金	97,922円
	その他	ピンバッチ募金 他	311,805円
合 計			6,579,108円



歳末たすけあい募金額 4,587,094円

歳末たすけあい募金については募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。

平成29年12月に北海道共同募金会から助成を受け、歳末福祉見舞金事業を実施し、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の世帯に「歳末福祉見舞金」として配布しました。



平成29年度 北斗市社会福祉協議会 福祉講座 開催しました

平成30年3月17日、「子育てと子どもへの虐待防止」をテーマとして、かみいそこどもクリニック院長 渋谷好孝氏を講師に迎え、福祉講座を開催しました。

当日は52名が参加され、子育てや虐待発見時の対応などについて、詳しく話していただきました。また「しつけ」と「虐待」の線引き、虐待が子どもに及ぼす影響などについても話していただき、講演終了後には参加者から、「とても参考になった」「良い講演だった」との感想が聞かれました。



北海道商工会女性部連合会・ 北斗市商工会女性部より 清華園へ車いす寄贈

平成30年1月11日、北海道商工会女性部連合会より特別養護老人ホーム清華園へ車いすの寄贈がありました。

北海道商工会女性部連合会では毎年、社会貢献の一環として道内福祉団体へ車いすの寄贈をおこなっております。この車いすは同連合会がリングプルを集めて実施している事業で、毎年2台ずつ各福祉団体へ贈られています。

今年度は北斗市の清華園へ車いす1台の寄贈となりました。北斗市商工会女性部代表者から車いすを受け取った黒萩理事長は「車いすを大切に使用したいと思います。これからの頑張っていくます」と話されました。



善意のご寄附ありがとうございます

平成29年11月19日、北斗市総合文化センターかなでるにて、「翠川会チャリティー舞踊・歌謡ショー」がおこなわれました。その益金の一部を地域福祉推進のためにご寄附していただき、チャリティーショーの舞台上で感謝状を贈呈させていただきました。

心温まる善意のご寄附、本当にありがとうございました。



翠川会 会主 川村 誠 様

◆ 団体会員にご加入ありがとうございます ◆

平成29年度、新しく団体会員となった企業様をご紹介します。

【団体会員】

グループホーム めぐみ 様

こんにちは 地域包括支援センター かけはし です！



「認知症について治療ができる」

ことをご存知でしょうか

今回は、「認知症医療疾患センター」についてご紹介します



このような不安を感じたことは ありませんか…？

- ・料理ができなくなった
- ・冷蔵庫内に、同じ食材がたくさんある
- ・気が付くと、居眠りばかりしている
- ・昼夜逆転し、遠方の家族に夜中に電話をかける
- ・曜日間違いが目立つ
- ・性格が急に怒りっぽくなった
- ・薬の管理ができなくなった
- ・通帳や印鑑をよくなくす
- ・同じ話を繰り返す
- ・被害妄想がみられる



心当たりがある場合は、一度かかりつけ医へ相談してみてもいいでしょうか。専門医の診断を受けることで現在の状態が把握ができ、更に医療と介護サービスが連携することで、在宅生活の手助けがより一層効果的に働くことが期待できるのではないのでしょうか

認知症疾患医療センターとは

- ◆ 北海道の指定を受け、「かかりつけ医」「地域包括支援センター」等と連携を図ります
- ◆ 専門スタッフ（看護師・精神保健福祉士・臨床心理士等）が親身に相談に乗ってくれます
- ◆ 専門医による「年齢相応の物忘れと認知症」、「治療によって改善する認知症」など鑑別診断を行い、適切な治療とあわせて介護相談を受けています
- ◆ 早期診断早期治療で、健康な時間を長くすることができます

認知症疾患医療センター

- ◆ 函館渡辺病院
「認知症疾患医療センター」 ☎0120-596-676
- ◆ 亀田病院分院 亀田北病院
「認知症 もの忘れ外来」 ☎0120-010-701
- ◆ 富田病院
「認知症総合医療センター」 ☎52-1112

認知症疾患医療センター ●●● 受診のながれ ●●●

【紹介状の用意】

↓ かかりつけ医へ相談し、紹介状を用意します

【電話予約】

↓ 認知症疾患医療センターへ電話し予約相談します

【受診・検査】

↓ ご家族と一緒に受診し、診察します

（必要に応じ画像検査・採血あり。費用は、後期高齢者医療保険でおおむね1万円ほど）

※受診後、相談によってはかかりつけ医へ治療のお願いができることもあります

◆情報協力：上記認知症疾患医療センター

地域包括支援センターは、専門スタッフが連携して高齢者の相談解決を行っています
お困りごとがあれば、悩まず「地域包括支援センター“かけはし”」へご相談ください

北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号 北斗市保健センター内 電話 0138-74-2530

◎北斗市社協だより◎
平成30年春号（第46号）

発行
北斗市社会福祉協議会

（本所）北斗市中野通2丁目18番1号 ☎(0138)74-2500
☎(0138)74-3655
（支所）北斗市本町4丁目3番20号 ☎(0138)77-2941
☎(0138)77-8528